

整理番号	スクラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

製品安全データシート (MSDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	スクラッチクリーンα
製品コード	3578
会社名	横浜油脂工業株式会社
住所	横浜市西区南浅間町 1-1
担当部門	技術開発部
担当者	植松正純
電話番号	045-311-4701
FAX番号	0463-89-1330
緊急連絡の電話番号	045-311-4704
奨励用途及び使用上の制限	自動車ボディのキズ取り剤
作成日	2010年3月11日
改正日	2011年11月30日
整理番号	3578-03

2. 危険有害性の要約

GHS分類

皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2B
呼吸器感作性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
発がん性	区分 2
標的臓器毒性（単回暴露）	区分 3
標的臓器毒性（反復暴露）	区分 1

※記載のないものは区分外、分類対象外または分類出来ない

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

整理番号	スクラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

危険有害性情報

皮膚刺激
 眼刺激
 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 発がんのおそれの疑い
 呼吸刺激を起こすおそれ、又は眠気やめまいのおそれ
 長期にわたる、または反復暴露による肺の障害

3. 組成、成分情報

化学物質 ・混合物の区別
 ・混合物

成分名／化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法
シリコンオイル	非公開	非公開	非公開
陰イオン系界面活性剤	非公開	非公開	非公開
灯油	26	8008-20-6	(9)-1702
酸化アルミニウム	7.5	1344-28-1	(1)-23
研磨剤	非公開	非公開	非公開

PRTR法報告物質

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。

毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有しない

労働安全衛生法

通知物質：法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

制令番号	物質名	含有量
136	キシレン(灯油中に含有)	0.3%
189	酸化アルミニウム	7.5%
380	灯油	26%

有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有するが、5%以下。

4. 応急処置

大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
- ・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

整理番号	スクラッチクリーン α	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
- ・皮膚刺激または手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・衣服等に付着した場合は、脱いで皮膚の付着した部分を十分に洗い流す。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

目に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間目を洗淨する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗淨する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗淨を続ける。
- ・洗淨後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗淨する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・特になし

医師に対する特別注意事項

- ・特になし

5. 火災時の措置

消火剤

- ・この製品自体は、燃焼しない。

特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

整理番号	スクラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・ 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・ 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・ 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・ 風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・ 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・ こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

環境に対する注意事項

- ・ 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和

- ・ 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・ 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・ 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

- ・ 漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取扱い上の注意

取扱い

技術的対策

- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・ 製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・ 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

適切な保管条件

- ・ 製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・ 容器を密栓すること。
- ・ 日光から遮断し、40℃を超える温度に暴露しないこと。
- ・ 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- ・ 特になし

整理番号	スラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・ 蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・ 屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

記載の無いもの、また「-」は、知見なし、あるいはデータなし

成分名／化学名	管理濃度	許容濃度
シリコーンオイル	-	-
陰イオン系界面活性剤	-	-
灯油	-	ACGIH TLV-TWA200mg/m ³
酸化アルミニウム	-	ACGIH TLV _s -TWA 10mg/m ³
研磨剤	-	-

保護具

呼吸器の保護具

- ・ 保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具

- ・ 保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用すること。
- ・ 必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

目の保護具

- ・ 保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	: 乳白色液体
臭い	: 原料臭
pH	: 7.7
融点/凝固点	: データなし
沸点、初留点と沸騰範囲	: データなし
引火点	: なし
自然発火温度(発火点)	: データなし
燃焼性	: データなし
燃焼又は爆発範囲下限、上限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
比重	: 1.02
溶解性	: 水に分散
オクタノール/水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
その他のデータ	: データなし

整理番号	スラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

- ・通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応性の可能性

- ・特になし

避けるべき条件

- ・特になし

混触危険性物質

- ・特になし

危険有害な分解生成物

- ・特になし

その他

- ・特になし

11. 有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

・ シリコンオイル

《急性毒性》

特になし

《皮膚腐食性/刺激性》

1回の短時間の暴露では、重大な刺激が無いと推定される。

《眼に対する重篤な損傷性/刺激性》

直接接触すると、一時的な赤眼現象や不快感を生じる場合がある。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

特になし

《発がん性》

特になし

《生殖細胞変異原性》

特になし

《生殖毒性》

特になし

《標的臓器/全身毒性(単回暴露)》

飲み込み: 通常の使用においては、摂取により毒性は低い。

吸入: 一回の短時間の暴露では、重大な影響は無いと推定される。

《標的臓器/全身毒性(反復暴露)》

皮膚: 影響はわかっていない。

飲み込み: 繰り返し経口摂取したり、多量に飲み込んだ場合には、体内に損傷を与える場合がある。

吸入: 影響は、わかっていない。

《吸引性呼吸器有害性》 データなし

整理番号	スクラッチクリーン α	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

・ 灯油

《急性毒性》

経口: jet propulsion fuel (JP-5) のラットLD50値が $>48000\text{mg/kg}$ 、straight run keroseneをラットに経口投与したGLP試験において 50000mg/kg で死亡が認められなかった。

吸入(蒸気): データなし

経皮: straight run keroseneをウサギに経皮投与したGLP試験において 2000mg/kg で死亡が認められなかった。

《皮膚腐食性/刺激性》

ヒトで皮膚への接触により刺激性が認められた。

《眼に対する重篤な損傷性/刺激性》

眼を刺激しない。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器: データなし

皮膚: モルモットを用いたBuehler test (GLP試験) で感作性が認められなかった。

《生殖細胞変異原性》

体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるラット骨髓細胞を用いる染色体異常試験でjet fuel A1について陽性の結果があるが、keroseneについては陰性の結果があり、マウス骨髓を用いた小核試験でもdiesel No.1について、さらに、げっ歯類を用いる優性致死試験でもkerosene及びjet fuelについて陰性の結果がある。

《発がん性》

・IARC 45(1989)ではJet fuel(kerosene, 8008-20-6)及びDistillate (light) fuel oilsがグループ3に分類されているが、ACGIH(2001)ではkerosene/Jet fuelがA3に分類されている

《生殖毒性》

妊娠ラットへの投与試験で生殖毒性が認められなかったとのデータはあるが、親動物への影響についてのデータがないため、投与量(蒸気圧から計算できる飽和濃度未満)が適切であるか否かの判断ができない。

《標的臓器/全身毒性(単回暴露)》

ヒト暴露例で中枢神経抑制やめまいなどが認められた。マウスを用いた吸入暴露試験で気道刺激性が認められた。

《標的臓器/全身毒性(反復暴露)》

データなし

《吸引性呼吸器有害性》

ヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこす。

・ 酸化アルミニウム

《《急性毒性》》(RTECS)

経口毒性

マウスLD50: $3,300\text{mg/kg}$

ラットLD50: $620\ \mu\text{l/kg}$

モルモットLD50: 2g/kg

ラビットLD50: $2,200\text{mg/kg}$

経皮毒性

ラビットLD50: $7,640\ \mu\text{l/kg}$

モルモットLD50: $11,900\ \mu\text{l/kg}$

《刺激性》

ラビット 50mg open ; MILD(皮膚)

500mg/24H ; MILD(皮膚)

ラビット 5, 500mg; SEVERE(眼)

750 μg /24H ; SEVERE(眼)

《がん原性》

IARC; グループ3

《特定標的臓器》・全身毒性-単回暴露 区分3(気道刺激性)

《特定標的臓器毒性》反復暴露 区分1(肺: 吸入)

整理番号	スクラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

1 2. 環境影響情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

・ シリコンオイル

《環境影響》

水性生物に対する悪影響はない。

生体蓄積性：生体蓄積の可能性はない。

廃水処理施設での影響：90%以上が、下水汚泥に結合することにより除去される。バクテリアにたいする悪影響はない。

・ 灯油

《水生環境有害性(急性)》

データなし。

《水生環境有害性(慢性)》

データなし。

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制：

国連分類

該当しない

国連番号

該当しない

容器等級

該当しない

国内規制：

容器イエローラベル

該当しない

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・ 容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・ 荷くずれ防止を確実に行う。
- ・ 該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・ 直射日光を避ける。
- ・ 水漏れ厳禁。
- ・ 横積み厳禁。
- ・ 夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- ・ 輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

1 5. 適用法令

火薬類取締法：

対象外

高圧ガス保安法：

対象外

消防法： () 内は、指定数量

非危険物(消防法上の非危険物)

不燃物である

整理番号	スクラッチクリーンα	作成日	2010年3月11日
3578-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2011年11月30日

Ver. 10.8

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法) :

非該当(該当物質は含有しない、詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法 :

表示対象物質を含有する。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

通知対象物質を含有する。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則) :

非該当 該当成分は含有するが、5%以下のため非該当(詳細 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(危険物) :

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法 (PRTR法) :

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

16. その他の情報(参考文献等)

GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z7252:2009

化学物質等安全データシート(MSDS)-第1部:内容及び項目の順序 JIS Z7250:2005

GHS分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

JACA(日本オートケミカル工業会)編集:化学物質管理データベース

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版(日本オートケミカル工業会)

危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。